

### 3. 有形無形の歴史的資源 - 存続が危ぶまれる地域の歴史文化

#### (1) 本地域固有の歴史的資源

既存資料から把握した歴史・文化資源は、伝統行事等、伝説である。

##### < 伝統行事等 >

1年の生活の流れに沿って、大きくは正月、春彼岸、盆、秋彼岸の頃を中心に行われる行事や祭りが多く、地域外からの帰省の時期に合わせて、本来の開催時期をずらしているものもあると考えられる。それらの一部は、文化財の指定を受けて広く知られているもの、観光行事として一般に開放されているもの、地域内においてのみ受け継がれているものなどがある。

また、伝統的な行事や祭りとは別に、地域内外のコミュニケーションの向上、観光的な集客をある程度意識したスポーツ、登山、野鳥観察、市、食事会、花火大会なども催されている。

##### 鹿角市の主な伝統的年間行事等：

大日堂舞楽（1月）：国指定重要無形民俗文化財、養老年間に伝承せられた舞楽、だんぶり長者伝説に由来。  
土深井裸まいり（隔年2月）：「五穀豊穡と家内安全」を祈願する。  
宮野平のオジナオバナ（3月彼岸中日）：小屋を燃やして先祖を迎える行事。江戸時代から続いている。  
下川原駒踊り（4月）：豊年を祈願して花輪下川原地区にある稻荷神社の例祭で奉納される。  
尾去沢山神社祭典（5月）：地域住民の安全と平和祈願のため山神社を祭る年に一度の祭典。  
毛馬内月山神社祭典（7月）：子供樽みこし、御神輿の巡幸、川原の大神楽などが行われる。  
花輪ばやし（8月）：県指定無形民俗文化財、花輪の産土神、幸稻荷神社の祭礼ばやしとして奉納される。  
毛馬内の盆踊（8月）：国指定重要無形民俗文化財、京都の念仏踊の流れをくむと言われている。  
花輪ねぶた（8月）：藩政時代から始まった。灯籠は、将棋の駒の形をしており武者絵などが描かれている。  
大湯大太鼓まつり（8月）：県指定無形民俗文化財、五十の大太鼓を正しい打法で鳴り響かせている。  
大森親山獅子大権現舞（9月）：県指定無形民俗文化財、約500年前から続いている神楽で、鉾山の発見にまつわる伝説が裏づけとなっている。

##### 男鹿市の主な伝統的年間行事等：

ナマハゲ（大晦日）：国指定重要無形民俗文化財、大晦日の夜、町内全域で行われる伝統行事、奇習。  
なまはげ柴灯まつり（2月）：真山神社で正月に行われる神事を演出して見せるまつり。餅を観客に配る。  
船川神明社祭典（5月）：1年の豊漁と安全を祈願して、みこしを乗せた御座船と、大漁旗をなびかせた漁船が一斉に海に繰り出す。  
東湖八坂神社祭の統人行事（7月）：国指定重要無形民俗文化財、八岐大蛇退治の故事と八郎潟周辺に伝わる水神信仰が習合した行事。祭事は交代の統人制により行われる。  
北浦の鹿島さん（7月）：北浦神社例大祭後、港で神事を行い鹿島舟を流す。  
山車ドンド（8月）：武者人形やササ竹、色紙や吹き流しなどを飾った「山車」が町内を練り歩く。  
福米沢送り盆（8月）：女装した若者が行列を作り笛、ササラ、太鼓を演奏しながら町内を練り歩く仏送りの行事、300年の歴史がある。  
佐竹神社のハタハタ占い（11月）：佐竹義宣をハタハタの神と崇め、神事の後漁の好日や場所などを占う。

**大館市の主なイベント（比較的新しいと思われる行事）:**

比内とりの市（1月）:「比内鶏の供養祭」、「人間比内鶏永唱大会」、「比内鶏ダービー」等が開催される。

大館桜まつり（4月5月）:市民が集いお花見を楽しむ。

全国秋田犬展覧会（5月）:全国の秋田犬保存会会員が参加、秋田犬が約200頭ほど出品され、体躯や容姿、気質などが審査される。

大館バラまつり（6月）:世界各国のバラ600種が開花。期間中にはバラのコンテストも開催。

田代名産たけのこまつり（6月）:たけのこ・タケノコ製品の販売等やイベントの実施。

市日まつり（6月9日）:新鮮な特産品が盛りだくさんの露店が約100店並ぶ。

全国鮎釣り大会（8月）:田代を流れる早口川は天然鮎の宝庫。釣人が腕を競う。

本場大館きりたんぼまつり（10月）:比内地鶏を使った本場のきりたんぼ鍋が楽しめる。大々的に行われる行事。各種イベントも催される。

**八峰町の主なイベント（比較的新しいと思われる行事）:**

雪〆っ子まつり（1月）:雪像コンクール、雪合戦世界選手権、輪っこ投げ漁大会、雪〆っ子スタンプラリー、大鱈宝引き大会などが行われる。

自然観察会“ミネザクラをみよう”（5月）:新緑の白神山地 - ニツ森 - 山頂付近に咲くミネザクラを観察。

ラベンダー祭り（6月7日）:「ラベンダー刈取り体験」や「ハーブグッズ製作体験」といった様々なイベントが行われる。

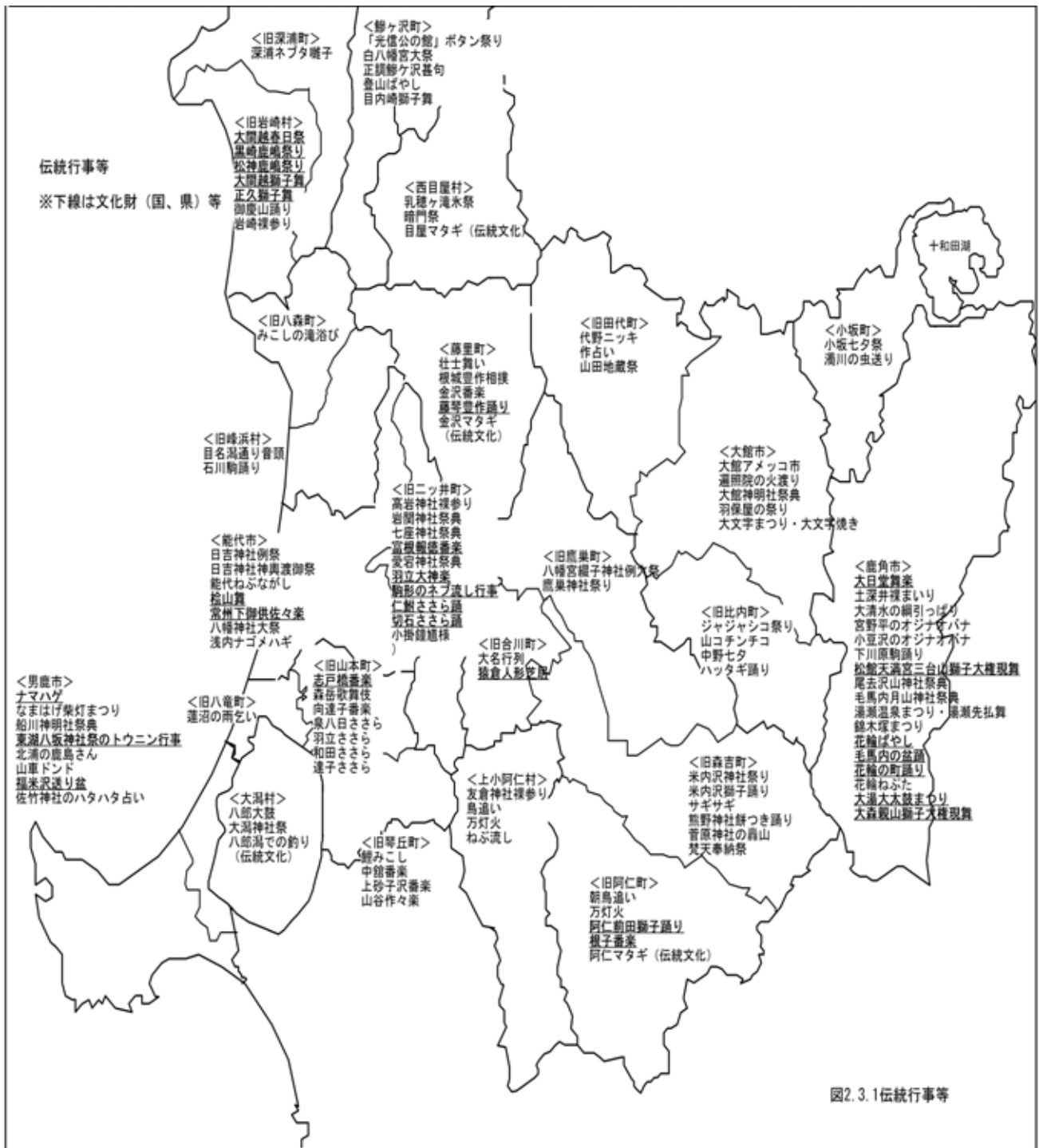
ホテルフェスティバル（7月）:ホテルの観賞ほか、バーベキューやイワナのつかみ取りなど。

雄島花火大会（8月）:日本海に浮かぶ雄島から花火がうち上げられる。

ハタハタの里ブリコ祭り（8月）:日中は段ボールで作り上げた舟で距離やアイデアを競うイベント、夕方にはメイン会場でハタハタ灯籠を担ぎ、ユニークなハタハタ音頭を踊る。

三尺たんぼ祭り（9月）:きりたんぼの大きなもの（3尺）を作り販売するとともにイベントを行う。

自然観察会“つつまれてブナの白神”（10月）:紅葉の白神山地のブナ原生林につつまれながらの自然観察。



資料)文化庁資料、秋田県資料  
日本観光協会HP、秋田県HP、青森県HP  
各市町村HP、各種パンフレット



図2.3.2 イベント

資料) 日本観光協会HP、秋田県HP、青森県HP  
各市町村HP、各種パンフレット

## < 伝説 >

地名等の由来、不思議な事象を説明するもの、マタギやナマハゲなどの伝統文化に係わるもの、また八郎太郎伝説のように広域にわたって話が複合しているものなどもみられる。

**常德様<マタギ>の伝説(西目屋村):**昔、目屋に常德様と呼ばれるマタギがいた。七崎付近の好獵場での不獵なある日に、妻が女人禁制の聖域に入ってきたのを目撃し、もうここでは獵は出来ないとして常德の沢へ飛んでいった。妻が禁制を破ったことで常德様は飛神に化した。今でも常德の沢から上流は女人禁制となっている。

**ナマハゲ(男鹿市):**真山神社の小正月行事に基づくとされる。起源は、漢の武帝が5匹の鬼を連れて男鹿に来て毎日のように鬼を酷使していたが、正月の15日だけは里に下りての乱暴略奪を許したのに始まるという説、冬の間働かない怠け者の脛につくナモミ(火だこ)をはぎ取って怠惰を懲らしめたという説、日本海で遭難した紅毛の漂流民が食べ物求めて里に下ってきたという説など諸説がある。

**八郎太郎・三湖伝説(大瀧村他):**鹿角草木の村に八郎太郎というマタギの若者がいて、仲間と十和田の山に獵に出かけた。八郎太郎が飯の支度をする事になり、岩魚を焼いて仲間を待たせたが待ちきれず一人で食べてしまった。すると急にのどが渇き、夢中になって水を飲み続けてとうとう大蛇となり、そこに大きな湖を作って住みついた。これが十和田湖だという。

それから長い年月が過ぎて、修験者南祖坊が鉄のわらじを履いて十和田湖畔にやってきたところ、わらじの緒が切れ、これをもって熊野権現のお告げのあった永住の地として住みつくことにした。八郎太郎は南祖坊との戦いに敗れ、十和田湖を出て米代川を逃げ下り山本郡琴丘の天瀬川に流れ着いた。そこで太郎は親切な老翁と老婆の住む家に泊めてもらったが、その夜中に恩荷(おが)島と陸をつないで大きな湖をつくることを神に祈願して、その許しを得ることができた。

夜明けに太郎は、世話になった2人に「ニワトリが鳴く声を合図に大地震が来て大洪水となる」と知らせ、2人を立ち退かせた。ところが、老婆が忘れ物の麻糸をとり家に戻ったとたんに暁を告げるニワトリが鳴き、大地が鳴動して湖となった。洪水に流され、おぼれそうになった老婆を太郎は足で蹴って対岸の八竜町芦崎へ上げたが、老翁は残ったので夫婦は別れ別れになってしまった。後に老婆は姥御前神社として芦崎に祀られたし、老翁は三倉鼻に夫権現宮として祀られたが、ニワトリの鳴き声を嫌って、芦崎の家々ではニワトリの飼育をしない家が多かった。

そのころ、田沢湖には辰子竜が主となって住んでいたが、太郎と南祖坊はともに辰子竜にひとめぼれしたため、両竜は田沢湖上でふたたび激しい戦いをした。だが、今度は太郎が勝って南祖坊を十和田湖に追い返し、太郎と辰子は夫婦の契りを結んだ。太郎は、冬は田沢湖で辰子と一緒に暮らすようになり、夏だけ八郎瀧に帰って来る、それで田沢湖は冬でも凍らないが、八郎瀧は凍結するのだといわれる。

**マタギ飛雀三十郎(能代市):**竹巨木にまつわる伝説。三十郎の先祖は由緒ある武士であったが、落ちぶれてマタギとなっていた。ある年の春、山から数頭の大熊が下りてきて、里の牛や馬、田畑を襲った。そこで、三十郎が頼まれて単身熊退治に山に入り、続けて4頭退治した。疲れて一眠りしているうちに、地に刺しておいた槻(竹)の木の枝から根が生じ、木となって芽が吹いていた。三十郎と里人たちはこの奇跡に驚き、その晩、槻の霊木の前で熊祭りの酒宴をした。その後も木はどんどん成長し巨木となった。その枝が低く垂れ下がっているのは、三十郎が杖を逆に立てたためといわれている。

**十二天様(大館市):**十二天様と呼ばれる神明社のご神体だった十二天様は、米代川の三四之助という深い淵に沈んでいたものを村人が見つけて氏神として祭った。どの方向に向けて置いても翌朝には必ず十二所方向に向き直っていたと伝わっている。

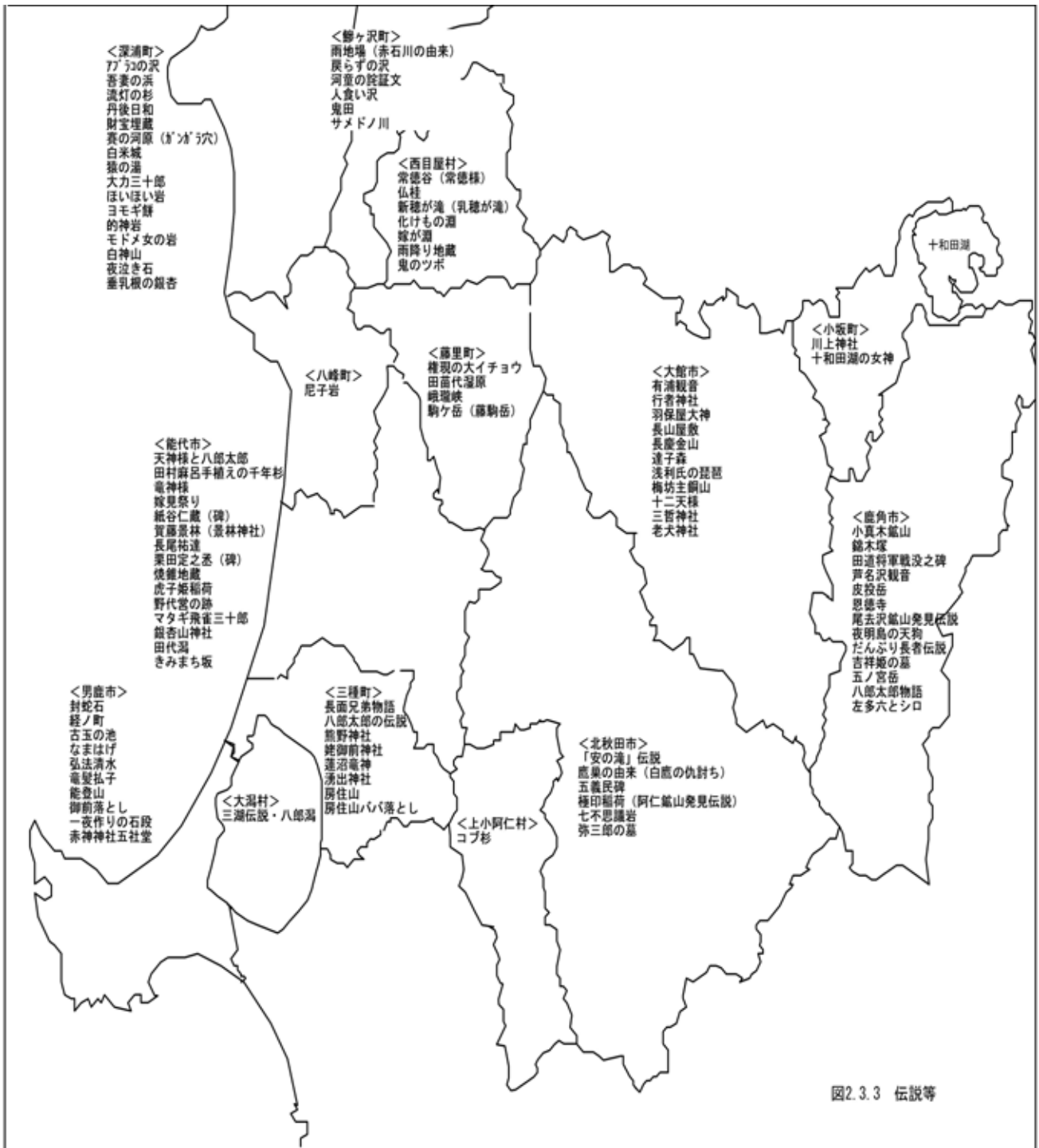


図2.3.3 伝説等

資料) 秋田の伝説、青森の伝説  
 みちのく怪道風任せ HP  
 日本観光協会 HP、秋田県 HP、青森県 HP  
 各市町村 HP、各種パンフレット

## (2) アンケートから見た地域の歴史的資源

各地区で昔から守り伝えてきた古い建物や伝統的な祭り、芸能など歴史的資源のうち、男鹿の「なまはげ」や鹿角の「花輪囃子」、「大湯大太鼓」など全国的にも著名で集客力の高い伝統芸能のほか、各集落に伝わる神社のお祭りや獅子踊り、神楽、太鼓などが今も残っている。

一方、今はなくなってしまったり、なくなりつつある歴史的資源としては、上記と同様に集落単位のものでも、後継者がいなかったり経済的な理由でなくなることが懸念されるものも多い。祭りや神楽、御神輿、盆踊り、小正月や旧正月の行事、老朽化により壊される古い民家等が多くみられる。

今も残っている歴史的資源と地域住民とのかかわり方をみると、「日常的によく行ったり、保存活動に参加している」が 31.3%、「たまには行ったり、参加したりしている」は 40.5% となっており、自然資源のかかわりと比べて 20 ポイント以上多くの住民が何らかの形で歴史的資源とかがわっている。

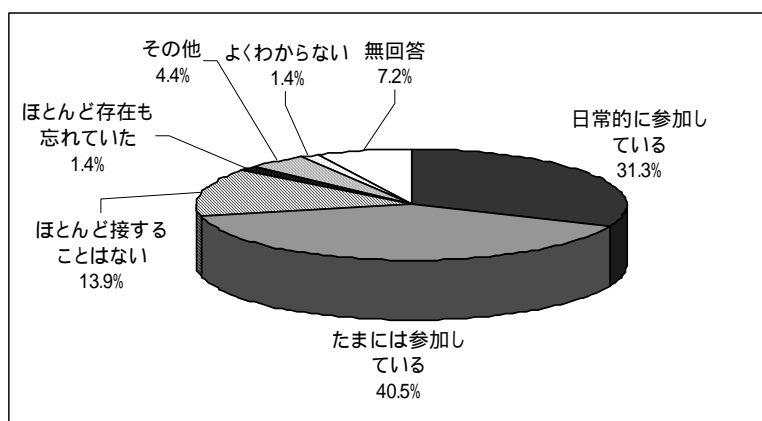


図 2.3.4 「今も残っている歴史的資源」とのかかわり方

また、今も残っている歴史的資源がこれからも残っていくと思うか、については「このままでもずっと残っていくと思う」と答えている地域住民が 41.9%と自然資源と比較して低くなっている一方、「私たちの世代のうちは残るが、子ども達の代になると残らないと思う」は 37.3%であり自然資源と比較して 15 ポイント近く多くなっている。

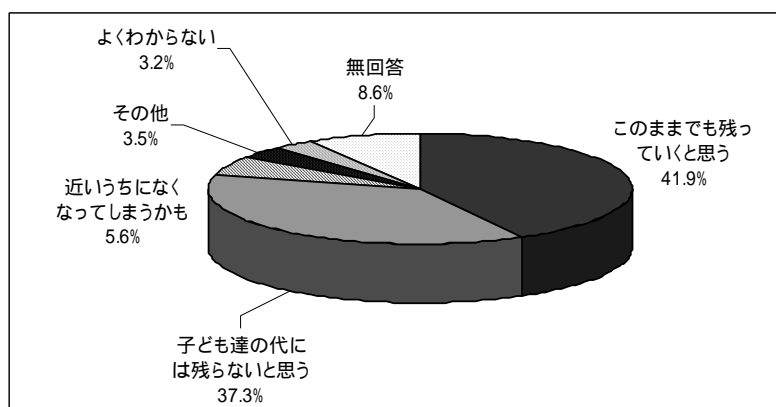


図 2.3.5 「今も残っている歴史的資源」の今後の有無



## 4 . 自然と共生する生活文化 - 変わりつつある暮らし

### ( 1 ) 先人からの知恵を受け継ぐ生活文化

既存資料から把握した生活文化資源は、郷土料理、伝統工芸、歴史的建造物である。

#### < 郷土料理 >

本地域はおよそ半年間が深い雪に覆われるという、かつては農業生産活動の出来ない厳しい自然条件の中にあった。そのため、人々は様々な生活の知恵を生み出し、冬を生き抜く貯蔵技術を高めていった。

野菜や山菜を利用した漬け物、魚や肉を主とした保存食、果物の加工品、米を利用したおやつなどが伝えられている。

**ハタハタ寿し(八峰町他):**江戸時代以前から秋田の食卓になじみが深い。正月料理には欠かせない。ハタハタ漁は、慶長年間の文献にもその名が登場し、献上品としても200年間にわたって秋田の特産品を代表してきた。ハタハタは、かつては、捕れ過ぎで価格が暴落、「箱代にもならない」と言われるほど大漁貧乏が続いた時期もあったが、開発による海洋環境の変化と乱獲などがたたって激減し、大衆魚から高級魚になった。平成4年、3年間の自主禁漁に踏み切り、禁漁期間中は、稚魚の放流が行われた。解禁後も漁獲量の割り当て配分が行われ、現在では確実にその数を増やしている。

#### < 伝統工芸 >

スギやヒノキを素材とした木材加工品(家具、一輪挿しなど)や塗り物の器、細工、染め物など生活用品のほか、目屋人形、能代凧のような玩具などがある。これらの多くは古くからの技術を受け継いできたものであるが、後継が危ぶまれているものも少なくない。

**あけびづる細工(上小阿仁村他):**アケビヅルの採取は、葉がほとんど枯れ落ちてから行なわれ、冬の閑仕事として昔から盛んに作られていた。丈夫で弾力性に富み、虫がつかない。昔から、その特質を利用して編む工芸品は、籠や椅子、バスケットなどに利用されてきた。最近ではこれらの技術を伝える人は少ない。

#### < 伝統的建造物等 >

縄文時代の遺跡、明治、昭和期の建造物など多様であるが、小坂町では鉱業の隆盛期にゆかりのある建造物が多く保存の対象とされている。鹿角市、大館市、能代市、男鹿市、北秋田市などにおいても近代の建造物が多くみられ、これらの建造物等を街づくりや観光テーマにとり積極的に活用しているところもある。

**康楽館(小坂町):**国指定重要文化財 日本最古の木造芝居小屋。同和鉱山の福利厚生施設として造られた。外観は洋風で内部には花道、スッポン、回り舞台がある本格的なもの。4月上旬~12月中旬まで1日3回の公演がある。



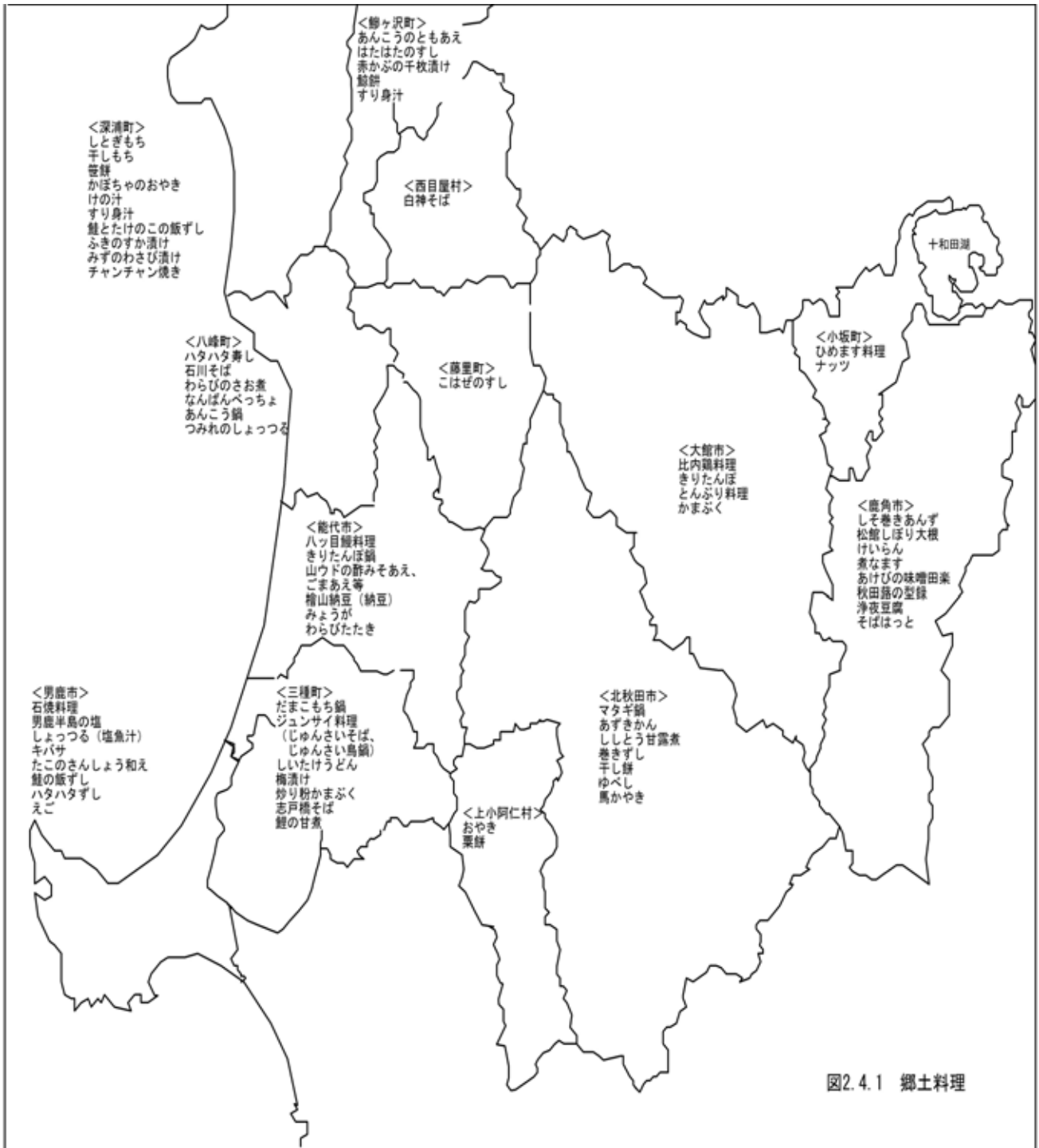
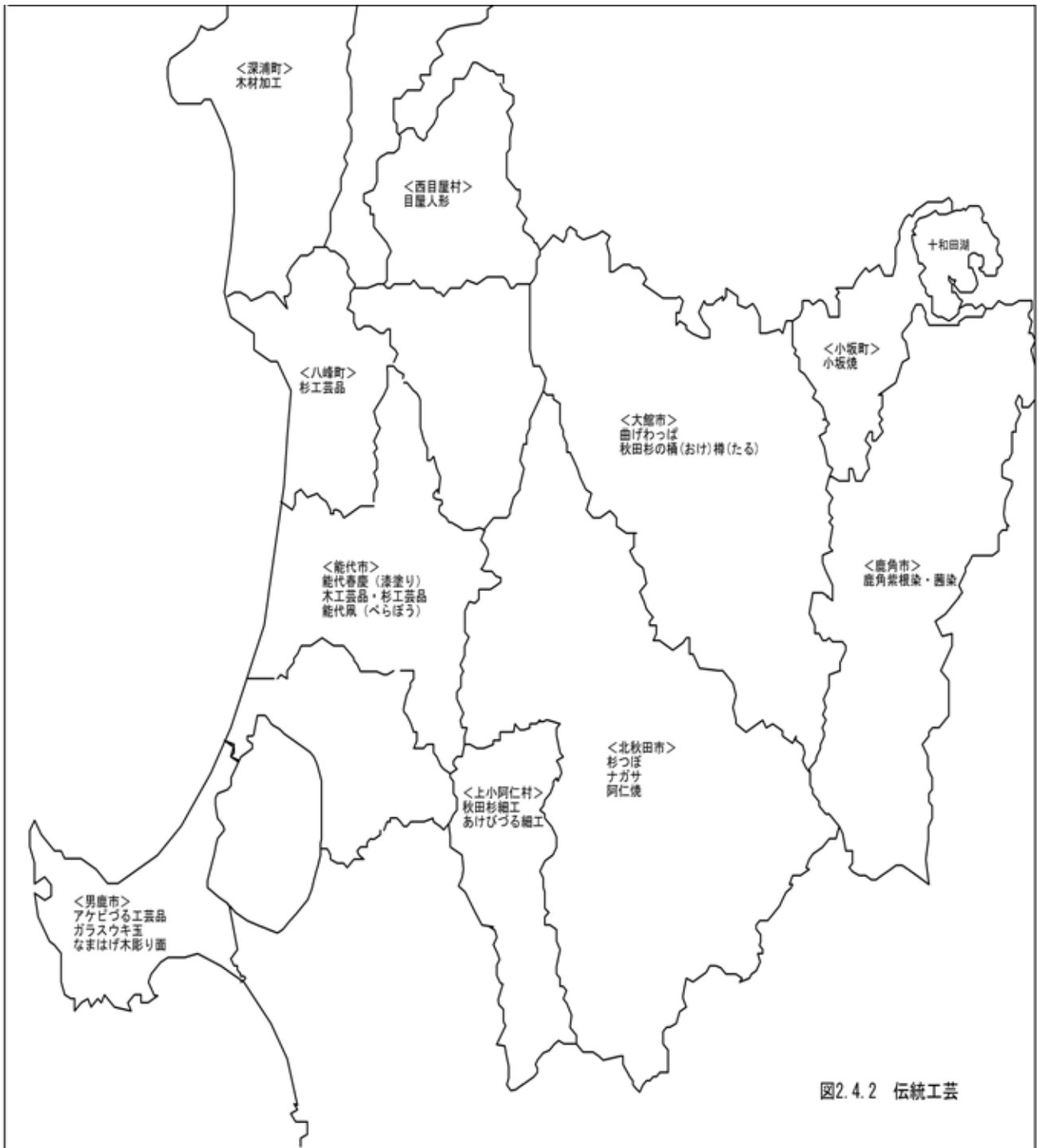
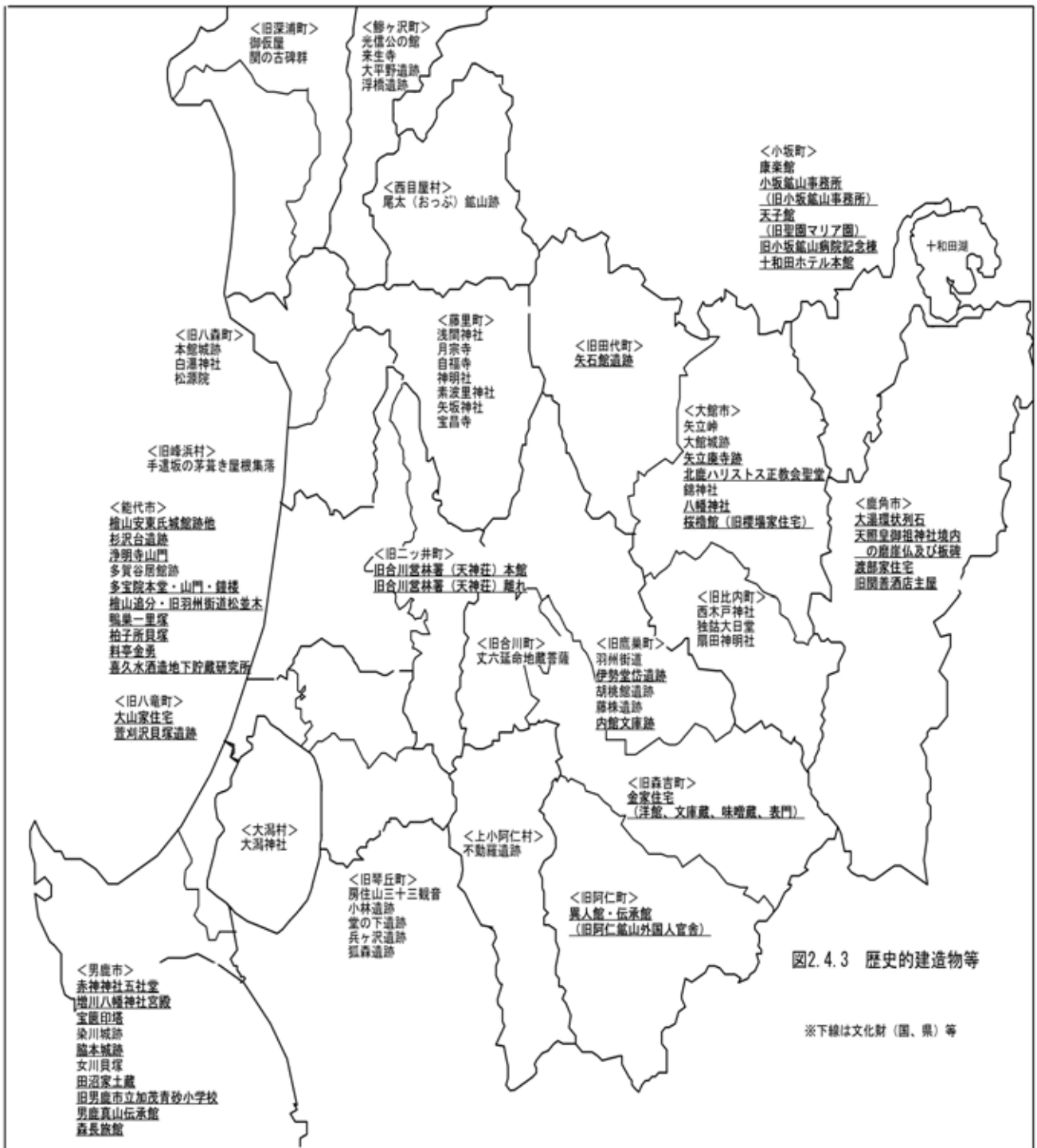


図2.4.1 郷土料理

資料) 日本観光協会HP、秋田県HP、青森県HP  
各市町村HP、各種パンフレット



資料) 日本観光協会HP、秋田県HP、青森県HP  
 各市町村HP、各種パンフレット



資料)文化庁資料、秋田県資料  
 日本観光協会HP、秋田県HP、青森県HP  
 各市町村HP、各種パンフレット

## (2) 白神山地における藩政時代の山村利用のルールと知恵

秋田藩、弘前藩の飢饉時の森林活用の歴史について、「18世紀後半～19世紀初頭の津軽・秋田両領の白神山地について」(弘前大学教授 長谷川成一)より抜粋、作成した。

### 1) 弘前藩側の白神山地の歴史

18世紀後半における津軽領側の白神山地の実情を、主に天明4年(1784)「諸山之内上山通より西之浜通迄・中山通より外浜通古懸山迄御山所書上之覚」(資料番号180号 弘前市立弘前図書館蔵八木橋文庫、以下「山所書上覚」という)に依拠して、目屋野沢地区(青森県中津軽郡西目屋村)と西之浜通地区(青森県西部、西津軽郡)に分けて明確にする。

#### 目屋野沢地区

目屋丘陵ならびに白神山地に属する目屋野沢村領惣山は、現在の中津軽郡西目屋村に属する地域で、岩木川の南側、秋田県境に至る山々である。

同地区は、樹種が檜・杉・雑木立、留山の割合は67%であり、御用木の状態は「山所書上覚」に「檜・杉之分薄立二而少分」と見え、藩有林の伐採はかなり進行していた。碇ヶ関や虹貝、三ツ目内、大和沢、湯口、相馬では、御用木山師が山中に入って藩に必要な檜・杉を御用木や弘前入用払材木として伐採しており、18世紀後半の弘前藩では、藩領の南東部に藩の御用材木伐採の力点を移していた。

藩の管理下で領民が入れない留山には、願い出により雑木の採集が許可された。「山所書上覚」によると、目屋野沢では、弘前焚用薪<sup>まき</sup>の採取や鉋山での製錬用の炭の焼出しが許されていた。弘前城下の民衆の日常生活に欠かすことができない燃料が、目屋野沢・大秋・白沢からも供給されていたと考えられる。

目屋野沢にある湯ノ沢川の流域は、津軽領最大の鉋山地帯であり、鉋山での製錬、坑道普請などに大量の材木が必要とされた。明和8年(1771)の尾太鉋山の鉋山日記「山機録」(日本鉋業史料集刊行委員会編『日本鉋業史料集 第1期近世篇 山機録』白亜書房 1981年)によると、先年(享保末期)尾太が受山として繁盛したことから、製錬・坑道普請用の盛木を伐り尽くし、現在では各沢の山々は若木がほとんどであり、木立のある山は、湯ノ沢川沿いの沢で三分の一もない有様とある。

林業の面では、前述のように御用木が伐採され檜・杉が少なくなったほか、尾太を中心とした銅鉛山が繁盛した結果、鉋山用の材木が伐採されて、木立のある沢が33%弱ほどにまで伐り尽くされ、目屋野沢村領惣山の森林資源は、枯渴状態に陥る寸前であったと考えられる。

#### 西之浜通地区(青森県西部、西海岸地域)

当地区は、青森県西部、日本海岸に面した白神山地の中核をなす地帯である。「山所書上覚」の「西之浜通・中村山より大間越山迄」に登載された全27カ村領惣山の状況は、次の6点にまとめられる。

- ・各村領の山々は、総じて小規模である。
- ・この地区全体の留山率は、52.1%で、前述の上山通が49.7%であったのと比較すると留山率は高いが、各村領山々の規模が小さいことに留意する必要がある。
- ・樹種は、杉・檜・槻<sup>つぎ</sup>・桐・五葉松・榎・雑木であり、他の通と比較して多様である。

・大間越と秋田藩との藩境地帯に、当時入良川銀山が存在していたが、特に同鉱山に関わる記録は同村領惣山に掲載されていない。18世紀後半の天明期に小入良川銀山が実際にどの程度稼行していたかは不明である。

・大童子・風合瀬・関村・田野沢・晴山・村・広戸・岩崎・森山・松神・大間越の各山は檜の生育が不良であった。大童子村では杉入が禁止された。

・西之浜通では檜の生育が不良であり、全27カ村のうち轟木と深浦を除いて御用山師が入って伐採をした形跡がない。「檜之分素性不宜」と表現された山々は、当時、ほとんど伐り尽くされていたと考えられる。

西之浜通には、鱒ヶ沢・深浦・金井ヶ沢など上方市場への木材の積み出し湊が点在し、藩政前期から商品としての檜・杉などが各湊から移出されていた。これらの山々では17世紀の後半から移出商品としての材木伐採が本格的に行われていたので、約1世紀を経て森林資源は枯渇状態となった。

海岸に山々が迫り磯伝いに村々が散在している西之浜通は、製塩と磯漁が生業として主たるものであった。その他、天明飢饉時にあっては、御救山として山下村民に留山での杉入を許可しており、杉・柁木舞の伐採も天明6年(1786)まで許可したという。この地域の明山は、前述の目屋野沢村々と異なり弘前城下の燃料としての採集はなく、27カ村全部に山下村民の燃料用柴の採集を認めている。

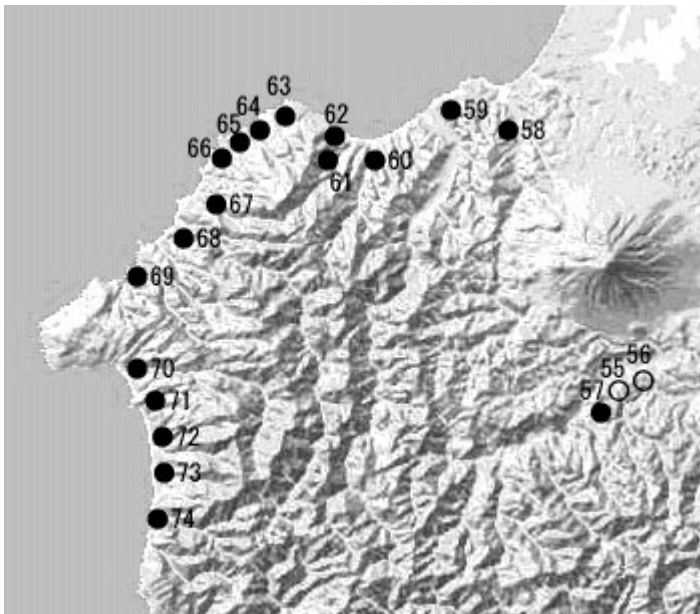


図 2.2.8 津軽側白神山地図

村	村領惣山名
55	大秋村領惣山
56	白沢村領惣山
57	目屋野沢村領惣山
58	中村沢目村之領惣山
59	赤石沢目村之領惣山
60	大童子沢目村之領惣山
61	関村領惣山
62	金井ヶ沢村領惣山
63	田野沢村領惣山
64	晴山村領惣山
65	風合瀬村領惣山
66	轟木村領惣山
67	追良瀬村領惣山
68	広戸村領惣山
69	深浦村領惣山
70	岩崎村領惣山
71	森山村領惣山
72	松神村領惣山
73	黒崎村領惣山

## 2) 秋田藩側の白神山地の歴史

19世紀初頭の秋田藩側白神山地の実情を、主に当該期に成立したと推定される「山本郡御札山略図」(マイクロフィルム「日本林制史資料 秋田藩」所収、以下「御札山略図」という)によって、明確にする。

「御札山<sup>おふたやま</sup>」とは秋田藩独特の制度で、制札を立てて山域を定め下枝・下草から山菜・松茸の採取に至るまで一切の使用と立ち入りを禁止した山・山林をいう（塩谷順耳ほか『秋田県の歴史』山川出版社 2001年）。山本郡では寛政 - 享和（1789-1803）年間に最も多く認められ、厳重な山林保護が企図された（『藤里町誌』藤里町教育委員会 1975年）。

「御札山略図」のなかでも、秋田側の白神山地に該当する地区は、藩政期の村名で表記すると、山本郡大沢村、藤琴村、天門村、槐村、外割田村、久喜沢村、石川村、内荒巻村、外荒巻村、小手萩村、比八田村、岩館村、小入川村<sup>こいらがわ</sup>（岩館村の内）、八森村、浜田村（以下、八森村の内支郷）、本館村、椿村、茂浦村、横間村、滝間村であり、これらの村々に所属する、御札山68カ沢山である。

68カ沢山の御札山に関する全体の傾向は、次のようにまとめられる。

- ・ 当該地域における天然林の杉林は、山本郡藤琴村の「拾六貫山」と称された1カ所のみであり、それも雑木と混在していた。「御札山略図」によると、同山は文政5年（1822）3月、郷中の願によって一部の沢を炭木山にしたとある。
- ・ 杉の植林が実施され、純粹に杉林を形成していたのは、68カ沢のうち9カ沢山であり、植林による杉林と松との混淆林が4カ沢山、雑木との混淆林が17カ沢山、松・雑木との混淆林が10カ沢山であった。
- ・ その他、松と雑木の混淆林が2カ沢山、漆林が1カ沢山であった。
- ・ 雑木みの山林は24カ沢山であり、全体の35%を占めていた。この雑木は主としてブナやナラなどの落葉広葉樹が大勢を占めて、薪炭の生産に供されたと考えられる。

このように、御札山という秋田藩で最も厳重な森林管理が実施された同山地の山林において、いわゆる杉の天然林と見なされる杉林は、18世紀末から19世紀初頭にかけては、すでに<sup>しゃくぼつ</sup>斫伐されて資源が枯渇しており、津軽側と同様、秋田側も雑木林の拡大は顕著であった。また、植林による杉林の育成が広く行われており、6割弱の杉と松や雑木などとの混淆林を形成していた。

ところで、『秋田県林業史』上巻（秋田県 1973年）によると、文化2年（1805）、秋田藩ではこれまでの郡奉行による山林支配を廃止して、再び財用奉行<sup>きやまかた</sup>、木山方（後に勘定奉行木山方）にその支配を担当させることを決定した。この林政機構の改革は、その後の林政全般に及ぶ改革の始まりであったので、その後の諸改革を含めて世に文化の林政改革と称した。

文化の林政改革の具体的な内容としては、

山林の台帳を整備して、山林区分を確立したこと。

農民の（分収率）を引き上げて、植林を奨励し、<sup>とぼつ</sup>徒伐を防ぐとともに農民の需要にもこたえようとしたこと。

御材木場を設置して、木材の専売制をしき、徒伐製品を流過程から締め出そうとしたこと。

林政機関を整備、拡張し、徒伐の禁止、山林監守の体制を強化したこと。

また、文化8年（1811）、秋田藩では山野の荒廃を憂慮して植林奨励政策を採り、植林者に対する利益が従来は五公五民であったものを、三公七民に定めた。これは御直山を徒伐から守って、領主権の再編強化に対する農民の反発を防ごうとしたことと、あまりに荒廃してきた林野の復活を考えてのことであった。

このような歴史的背景のもとに、山本郡の山林にあって杉の植林が広範に実施された。明らかに藩の積極的な植林意欲が白神山地にも反映した結果である。前掲『秋田県林業史』上巻は、「文化の植林奨励には種々の問題はあったが、それが天然更新のものであったにせよ藩政時代の山麓農民による植林という防波堤に守り育てられて、今日の秋田杉に至ったということは事実である」と見え、現代の白神山地につながる秋田側の森林相は、この時期に形成されたと考えられる。

なお、18世紀前半、米代川以北、津軽領との境に至る山本郡の各沢山を克明に描写した、元文3年(1783)6月25日の「米代川より北山本郡絵図」(秋田県立図書館蔵 資料番号A290-114-115)を下に掲げた。本図は、秋田領側の白神山地を描いた藩の公的な絵図としては、最も古いものと考えられる。幕府の国絵図をはじめとして、秋田藩で山本郡や領内各郡邑を描写した絵図は17世紀前半から確認されるが、白神山地そのものを描いた絵図はほとんど見あらず、その意味からも、今後、当絵図の作成意図や他の郡邑絵図との比較校合が必要になる。



図 2.2.9 元文3年(1783)「米代川より北山本郡絵図」



### (3) アンケートから見た地域の生活文化資源

各地区で昔から伝わる生活の中での自然の利用のしかたのうち、「山菜」、「きのこ」、「漬け物」、「川魚」、「ハタハタ鮨」などの伝統的な食文化や「薪」は今も残っている。

一方、「茅葺き屋根の葺き替え」、「炭焼き」、「縄づくり」、「野焼き」、「雪国の遊び」などの生活習慣は今ではなくなってしまったり、なくなりつつあるものとして多くあげられている。

今も残っている自然と共生する生活文化と地域住民とのかかわり方をみると、生活と直接関連しているため、「日常的に今も利用している」が46.8%と自然資源や歴史的資源とのかかわりと比べて多くなっている。

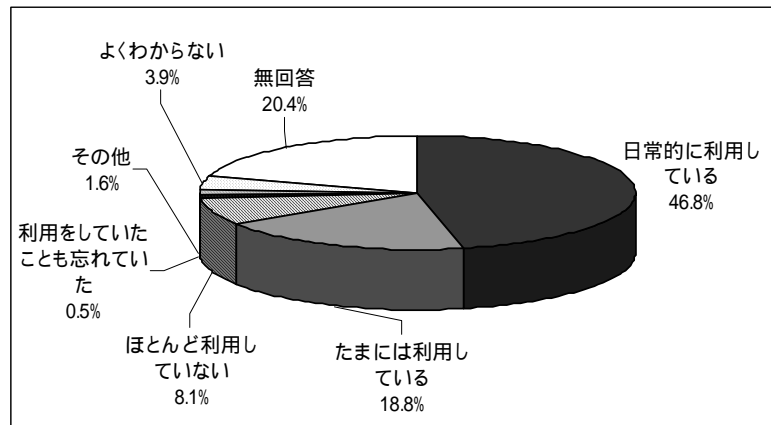


図 2.4.4 「今も残っている生活文化資源」とのかかわり方

一方、今も残っている生活文化がこれからも残っていくと思うか、については「このままでもずっと残っていくと思う」と答えている地域住民が26.6%と自然資源や歴史的資源と比較して低くなっており、次世代の生活様式の変化による消滅が懸念される。

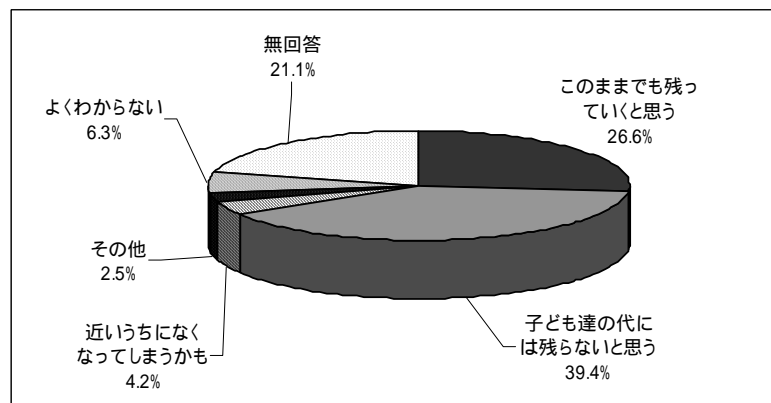


図 2.4.5 「今も残っている生活文化資源」の今後の有無

< 環境資源全般の今後に関する住民の意識 >

2 ~ 4 節 でみてきた自然や歴史等の環境資源については、「自然や環境は良いので、今後とも大切にしていってほしい」と思うのが 57.4%であり、「自然が荒れたり、環境が悪化してきており、地域で何とかするべきだと思う」の 33.6%と合わせて 9 割以上の地域住民が、これらの環境資源の存続を願っている。

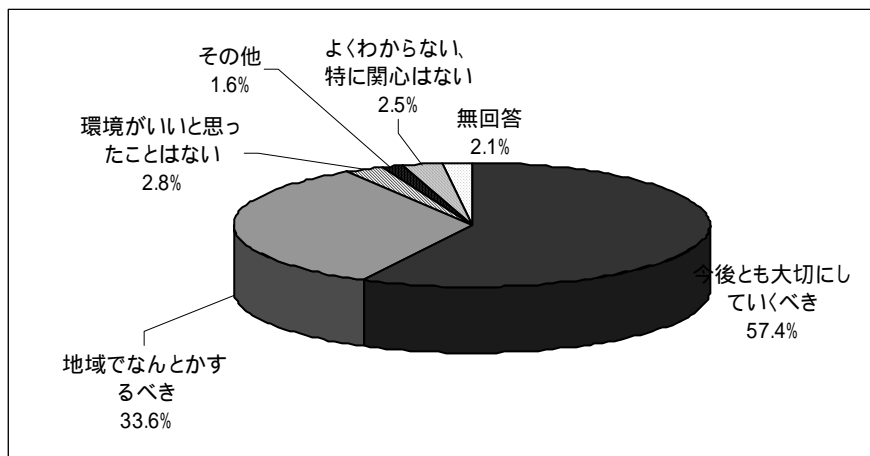


図 2.4.6 環境資源に対する住民の意識

また、これらの環境資源が今は使われなくなった理由として、「生活のしかたが変わり、必要がなくなった」が最も多く 49.2%、次いで「受け継いでいく人が足りなくなった」が 43.1%、「もっと便利で安いものが入ってきて、必要がなくなった」が 40.0%の順となっている。これらのことから、現代社会の進展に伴う物質的・情動的な均一化、若者を中心とした後継者の減少が、環境資源消滅の原因と考えられる。

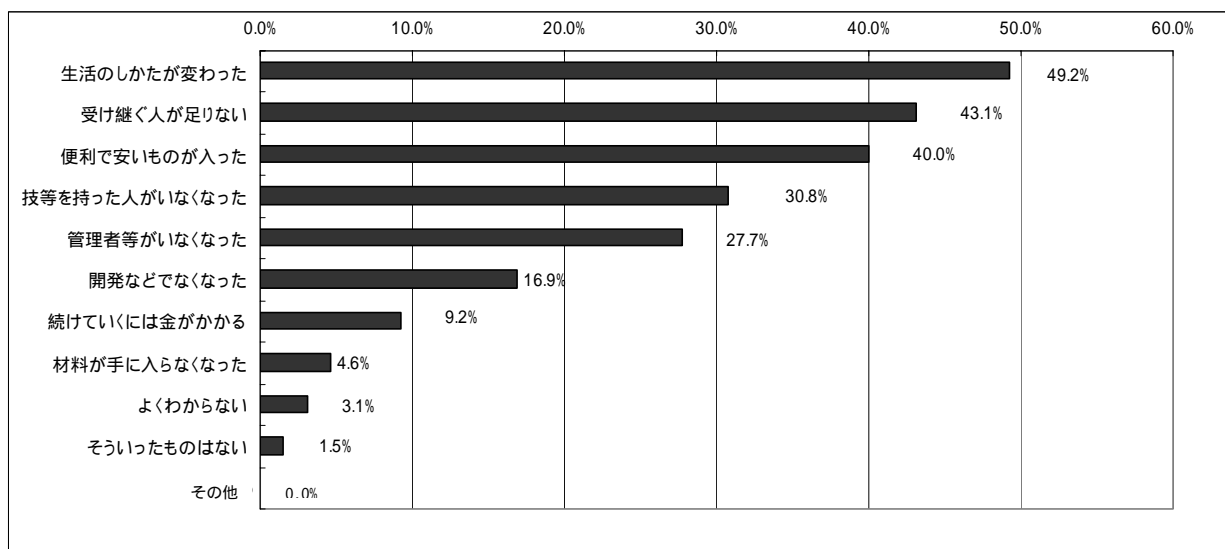


図 2.4.7 環境資源が使われなくなった原因

## 5 . 環境資源を守り育てる地域社会の実態

### ( 1 ) 止まらない人口減少・高齢化

#### <人口減少>

本地域内における平成9年の合計人口を100とした場合、その割合は年々減少しており、平成18年には90.7となった。過去10年間で約1割の減少がみられる。全国では対平成9年比で101.2（平成18年9月確定値による）と1.2%の人口増加がみられるのに比べ、本地域では人口減少が急激に進行している。

表2.5.1 各市町村における人口の推移

(単位：人)

市町村名	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
鹿角市	41,016	40,581	40,179	39,823	39,489	38,822	38,438	37,926	37,450	36,876	36,160
小坂町	7,649	7,520	7,433	7,321	7,185	7,064	6,957	6,851	6,768	6,696	6,670
大館市	87,977	87,725	87,213	86,601	86,140	85,756	85,110	84,469	83,667	82,874	81,714
北秋田市	44,394	43,929	43,487	43,124	42,593	41,635	41,192	40,613	40,051	39,487	39,441
上小阿仁村	3,488	3,465	3,434	3,387	3,310	3,314	3,280	3,194	3,122	3,072	3,023
能代市	67,490	66,970	66,616	65,923	65,488	64,825	64,267	63,855	63,353	62,710	62,287
藤里町	4,970	4,909	4,842	4,789	4,715	4,647	4,553	4,488	4,435	4,356	4,242
三種町	23,088	22,918	22,670	22,444	22,218	21,798	21,533	21,237	20,918	20,644	20,046
八峰町	10,067	9,951	9,813	9,714	9,612	9,542	9,409	9,272	9,113	8,973	8,824
男鹿市	40,033	39,478	39,065	38,660	38,065	37,599	37,115	36,565	36,048	35,518	34,968
大潟村	3,356	3,341	3,326	3,296	3,271	3,362	3,378	3,356	3,389	3,399	3,218
深浦町	12,503	12,356	12,182	11,989	11,810	11,792	11,665	11,468	11,249	11,031	10,845
鱒ヶ沢町	14,057	13,846	13,724	13,531	13,375	13,504	13,363	13,217	13,001	12,803	12,602
西目屋村	2,115	2,103	2,083	2,073	2,031	2,027	1,722	1,613	1,551	1,535	1,599
本地域全体	362,203	359,092	356,067	352,675	349,302	345,687	341,982	338,124	334,115	329,974	325,639
秋田県	1,210,320	1,205,759	1,201,178	1,196,054	1,190,596	1,183,380	1,175,910	1,167,365	1,159,229	1,149,602	1,134,036

(出典：秋田県年齢別人口流動調査報告書、青森県人口移動統計調査)



(秋田県年齢別人口流動調査、青森県人口移動統計調査、総務省人口推計を基に作成)

図 2.5.1 本地域内における人口減少 (平成9年を100とした場合)

< 高齢化 >

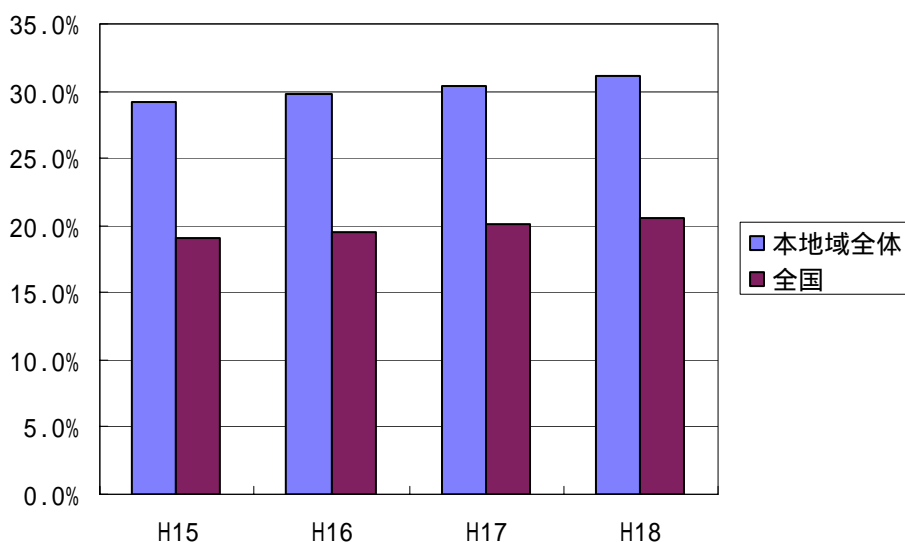
近年の全国における高齢化率が 20%前後であるのに対し、本地域内では 30%前後と、全国平均を大幅に上回る高齢化が進んでいる。また、その割合は年々増加する傾向にある。

表 2.5.2 各市町村における高齢化率の推移

(単位：人)

市町村名	H15	H16	H17	H18
鹿角市	29.2%	29.7%	30.4%	31.1%
小坂町	32.7%	33.5%	34.3%	34.4%
大館市	27.6%	28.2%	28.8%	29.6%
北秋田市	31.9%	32.6%	33.3%	33.4%
上小阿仁村	39.3%	40.3%	41.1%	42.0%
能代市	28.2%	28.6%	29.3%	29.9%
藤里町	34.1%	34.8%	35.7%	36.1%
三種町	29.5%	30.2%	30.6%	31.7%
八峰町	31.6%	32.4%	33.0%	33.4%
男鹿市	29.1%	29.8%	30.4%	31.0%
大潟村	18.6%	19.5%	20.1%	22.6%
深浦町	31.4%	32.2%	33.0%	33.9%
鱒ヶ沢町	28.2%	28.9%	29.4%	30.1%
西目屋村	34.2%	33.8%	34.3%	34.7%
本地域全体	29.2%	29.8%	30.4%	31.1%
秋田県	25.7%	26.2%	26.7%	27.5%

(出典：秋田県健康福祉部長寿社会課資料、青森県住民基本台帳年齢別人口)



(秋田県健康福祉部資料、青森県住民基本台帳、総務省人口推計を基に作成)

図 2.5.2 本地域内における高齢化率と全国との比較

## ( 2 ) 進まない産業の高度化

### < 一次産業担い手の減少・高齢化 >

本地域内における昭和 50 年の第一次産業人口を 100 とした場合、その割合は急激に減少しており、平成 17 年には 32.9 となった。全国の第一次産業人口の減少は対昭和 50 年比で 40.4 であり全国的な傾向ではあるものの、本地域における第一次産業人口の減少率は全国平均よりも高いものとなっている。

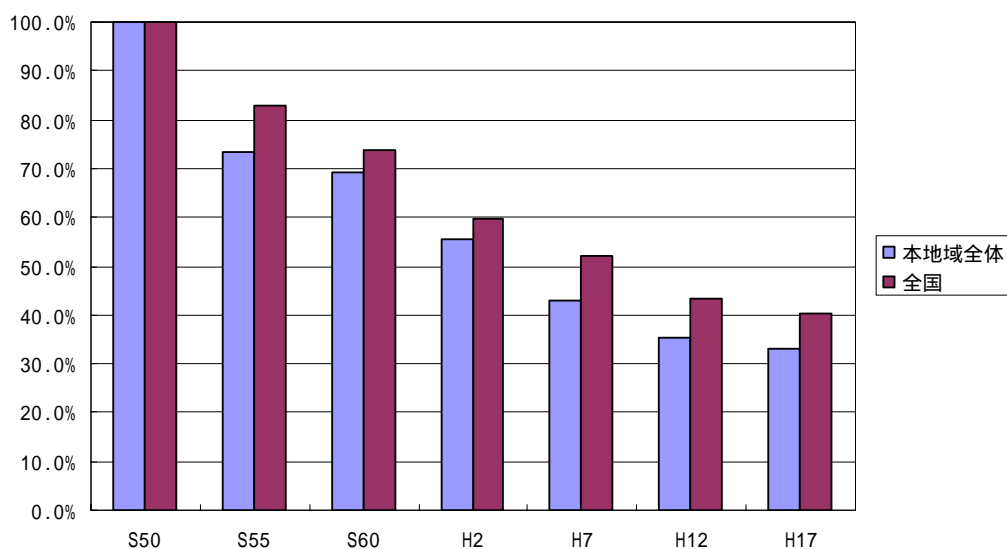
また、農業就業人口における 65 歳以上の就業者の割合は、昭和 45 年には 12.8%であったが、平成 12 年には 51.7%と、農業就業者のうち半数以上が 65 歳以上となっている。

表 2.5.3 各市町村における第一次産業人口の推移

( 単位 : 人 )

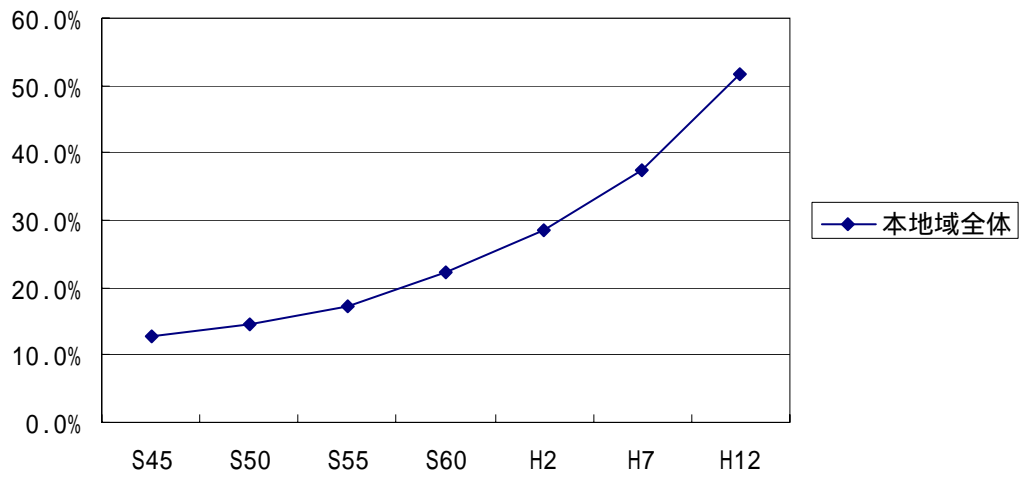
市町村名	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17
鹿角市	8,429	6,269	5,790	4,701	3,582	3,160	2,777
小坂町	922	621	620	479	368	350	306
大館市	11,883	8,659	8,162	6,675	5,008	4,105	3,913
北秋田市	10,343	7,137	6,483	5,226	3,816	2,960	2,474
上小阿仁村	1,171	773	676	564	371	256	227
能代市	8,777	6,240	5,911	4,560	3,552	3,097	2,940
藤里町	1,737	1,136	1,142	812	613	458	392
三種町	7,183	5,201	5,161	3,872	2,911	2,418	2,271
八峰町	2,677	1,932	2,012	1,495	1,180	1,078	1,055
男鹿市	8,143	6,010	5,624	4,338	3,302	2,574	2,427
大湯村	1,294	1,433	1,488	1,533	1,577	1,626	1,612
深浦町	3,560	2,798	2,452	1,967	1,731	1,220	1,262
鱒ヶ沢町	3,889	3,217	2,962	2,570	1,931	1,515	1,390
西目屋村	945	716	620	581	488	401	305
本地域全体	70,953	52,142	49,103	39,373	30,430	25,218	23,351

( 出典 : 国勢調査 )



( 国勢調査を基に作成 )

図 2.5.3 本地域内における第一次産業人口の推移 ( 昭和 50 年を 100 とした場合 )



(農業集落カードを基に作成)

図 2.5.4 本地域内における第一次産業就業人口の高齢化の推移

### (3) 地域の将来は縮小・衰退傾向と予想

各地区の代表者へのアンケート調査によると、将来人口について「人口は減少する」が最も多く61.5%、次いで「人口減少の結果、集落自体が存続できなくなる」が24.6%と、7割強が人口減少に対して危機感を抱いている。

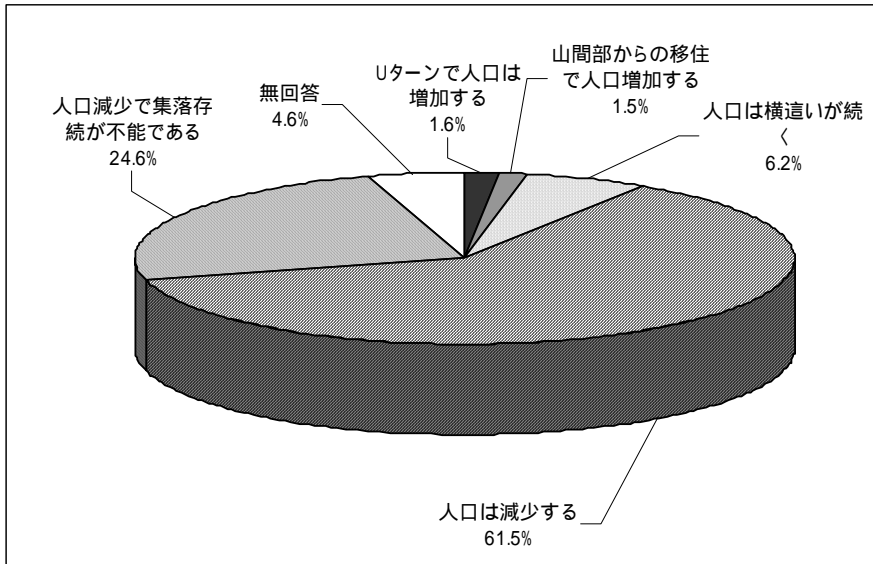


図 2.5.5 将来の人口に対する意識

また、地域の農林漁業の将来についても、「後継者不足で農林漁業の将来の見通しはよくない」が最も多く61.5%、次いで「安い輸入品が入ってくるため農林漁業の将来の見通しはよくない」が16.1%であり、8割近くが今後の農林漁業に不安を募らせている。

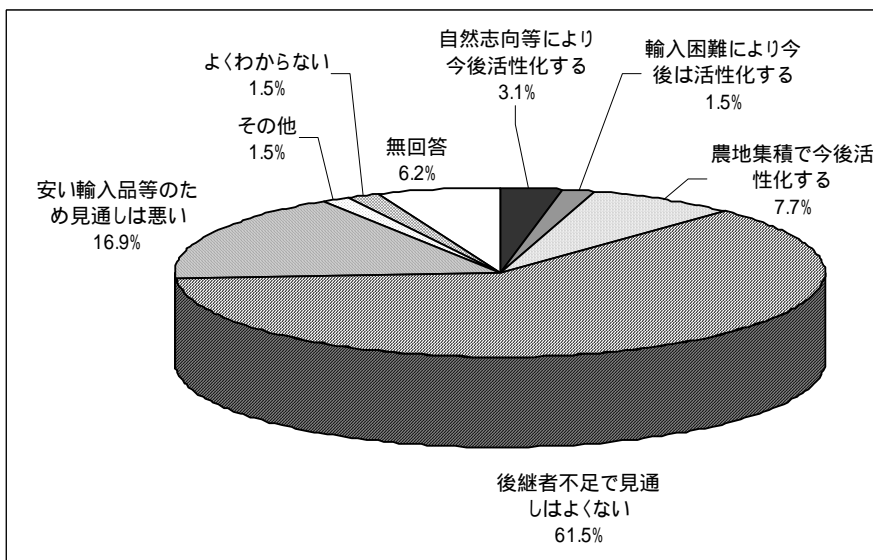


図 2.5.6 将来の農林漁業に対する意識



## 6 . 地域の環境資源に関わる新たな動き

### ( 1 ) エネルギーの有効利用

本地域におけるエネルギー供給施設をみると、東北地方の火力発電所としては原ノ町、秋田に次ぐ出力規模の能代火力発電所（120万kW）が立地している。その他は米代川の各支流に分散して水力発電所が立地しており、その出力規模は概ね数千kWである。

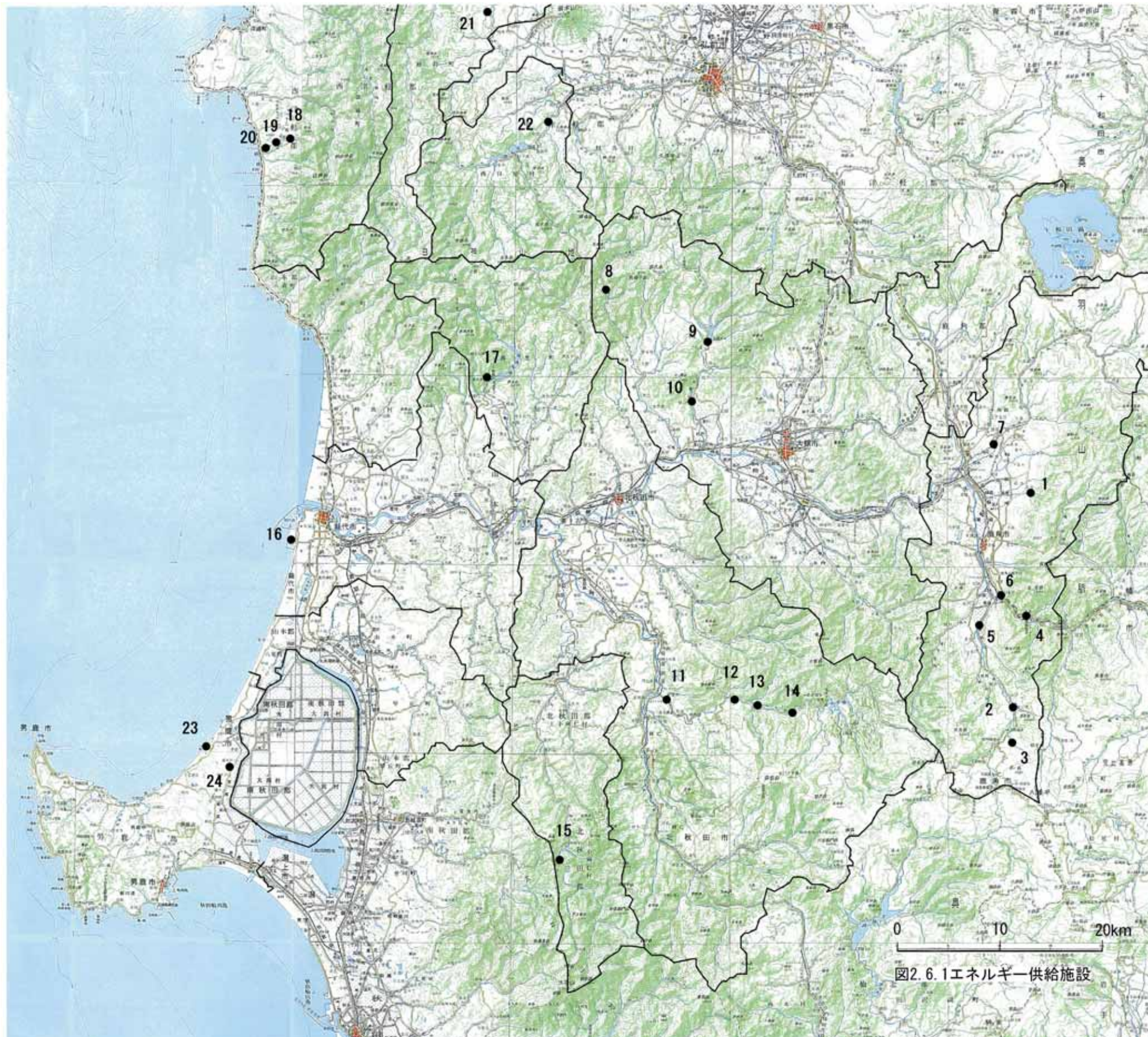
また、本地域は新エネルギーの導入も盛んに行われている。太陽光発電や太陽熱利用、コージェネレーションといった汎用的な既存技術のほか、日本海の強風を活かした風力発電、森林資源を再利用したバイオマス発電、火山地形の地中熱を利用した地熱発電など地域固有の資源を活用した設備が整備されている。

表 2.6.1 本地域の新エネルギー利用施設

市町村	種類	施設名称等
秋田県		
男鹿市	風力発電	秋田国家石油備蓄
大潟村	太陽光発電	大潟電話交換所
八峰町	廃熱利用	北部清掃センター
能代市	太陽光発電	常盤小中学校
	風力発電	東北自然エネルギー開発
	風力発電	日立エンジニアリング・アット・サービス
	バイオマス発電	能代木質バイオマス発電所
	コージェネレーション	山本組合総合病院
三種町	風力発電	エムウインズ
北秋田市	太陽光発電	ノロ川園地管理棟
	太陽熱利用	合川健康保険診療所
	太陽熱利用	合川学舎研修センター
	コージェネレーション	東洋製箔
	コージェネレーション	日本オート電子工業
大館市	コージェネレーション	大館樹海ドーム
	コージェネレーション	いとく大館
	コージェネレーション	ニプロ
	廃熱利用	大館広域第一環境センター
小坂町	太陽熱利用	老人憩いの家
	太陽熱利用	公衆浴場
	廃熱利用	小坂製錬自家発電
鹿角市	太陽熱利用	大湯保育園
	太陽熱利用	草木保育園
	太陽熱利用	記念スポーツセンター
	太陽熱利用	母子寮
	太陽熱利用	大里病院
	風力発電	ウインドテック南十和田
	地熱発電	澄川発電所
	地熱発電	大沼発電所
	コージェネレーション	五の宮温泉
	コージェネレーション	日本スワイン農場
青森県		
深浦町	風力発電	白神エナジーパーク
西目屋村	地熱発電	砂子瀬地区給湯事業

資料) 秋田県「資源・エネルギー統計」(平成16・17年度)ほか





位置番号	施設名
1	柴原発電所
2	八幡平発電所
3	八幡平第二発電所
4	湯瀬発電所
5	鹿角系永田発電所
6	鹿角系碓発電所
7	鹿角系大湯発電所
8	早口発電所
9	山瀬発電所
10	下台発電所
11	小又川発電所
12	小又川第一系発電所
13	小又川第二系発電所
14	小又川第四系発電所
15	杉沢発電所
16	能代火力発電所
17	素波里発電所
18	大池第一発電所
19	大池第二発電所
20	松神発電所
21	滝淵発電所
22	岩木川第一発電所
23	申川油田
24	福米沢油田

資料) 秋田県、青森県等の HP 等により作成





( 2 ) 地域を振興する施策

近年、本地域では地域内にある資源を有効に利用して、地域社会や産業を振興するための取組が積極的に行われつつある。今後、地域の発展・活性化に期待される施策は以下のとおりである。

表 2.6.2 主な地域振興施策

市町村	施策名
秋田県	
秋田地域（男鹿市、大潟村）	環八郎湖・水の郷創出プロジェクト
男鹿市	“なまはげ”プロジェクト
県北9市町村（能代市、三種町、八峰町、藤里町、北秋田市、上小阿仁村、大館市、鹿角市、小坂町）	秋田県北部エコタウン計画
能代山本地区（能代市、三種町、藤里町、八峰町）	能代山本元気づくりプロジェクト
藤里町	エコ・ツーリズム推進モデル事業 白神山地地域活性化計画策定事業
能代市	資源リサイクル産業の創出 米代川流域の秋田スギの住宅部材供給
大館・北秋田地域（大館市、北秋田市、上小阿仁村）	北秋田スローツーリズムの推進 エコマテリアル等の利用促進 秋田内陸縦貫鉄道
北秋田市	阿仁マタギ特区 比内地鶏の生産・加工・流通
大館市	資源循環型産業の振興
鹿角地域（鹿角市、小坂町）	かづの「癒しと体験の里づくり」プロジェクト
小坂町	バイオマスタウン構想 「国際鉱業都市」への飛躍 「エコ・ミュージアム」の整備
鹿角市	「鹿角観光」の受け入れ態勢の充実
青森県	
深浦町	新たな観光ルートづくりの推進
鱒ヶ沢町	「白神・ツーリズム」推進プロジェクト
西目屋村	「白神山地ふれあい村」の建設

資料) 秋田県「あきた21総合計画」、各市町村総合計画等

この中で地域の振興施策として、秋田県が推進している「秋田県北部エコタウン計画」のほか、地産地消に関する各市町村で行われている施策や、地元の企業や団体が積極的に活動している事例も多くみられる。

#### 秋田県北部エコタウン計画：

かつて世界有数の鉱山地域で、そこで採掘されていた黒鉱と呼ばれる複雑硫化鉱の処理技術については、世界のトップクラスで、これらの技術を確立させた鉱山や製錬所を活用した金属リサイクルの事業化を進めていた。また、秋田スギの産地として木材産業も盛んなほか、農業においても沿岸部は秋田県有数の野菜産地となっていて、これらの産業から出る廃棄物の処理についても各方面で検討されていた。

このような背景の中で、県と米代川流域を構成する9市町村では、「豊かな自然と共生する環境調和型社会の形成」を目指して、「秋田県北部エコタウン計画」を策定し、国の承認を得た。現在、ゼロ・エミッション構想に基づき地域の振興を図りながら環境と調和したまちづくりを進めていく以下の取組を行っている。

能代市：「石炭灰・廃プラスチック活用二次製品製造事業」「大規模風力発電事業」

北秋田市：「リサイクルプラザ整備事業」

大館市：「家電リサイクル工場」「廃プラスチック利用新建材製造事業」

小坂町：「リサイクル製錬拠点形成事業」

小坂町では、一世紀に渡って培われた鉱石の製錬技術を応用して、使用済みの家電・電気製品からビスマスやテルルなどの希少金属を回収する事業を行っている。現在建設中の新型炉が2008年4月に本格操業になれば19種類の金属が回収可能になる。

大館市では、地元で排出される曲げわっぱ工房や住宅の建築現場から出た廃木材などを集めて粉碎し、医療製造会社から出る廃プラスチックを混ぜ合わせて粒状に加工、それを高温で溶かして金型に流し込み、板状の再生木材として床材やテラスのデッキなど様々な用途に使用している。

#### 阿仁マタギ特区：

構造改革特区制度により、地域の伝統である「マタギ文化」を生かしたグリーンツーリズムなどによる滞在型観光の振興により、阿仁地域特有の経済活動の構築を目指す。具体的には、第3セクター「マタギの里観光開発株式会社」が、阿仁町から10アールの農地を借り受け、生産した米を原料としてどぶろくを製造し、打当温泉で宿泊客に提供する。また、旅行者に農作業を体験できる農地を提供する。

本地域内の一例として、小坂町では 2005 年から「バイオスタウン計画」を進めており、菜の花を栽培し収穫した菜種から油を搾り、食用油として使った後に再び精製してバイオディーゼル燃料（BDF）を生み出す資源循環の取組を行っている。



その他、秋田スギや比内地鶏など全国的にも特出した地域資源を、地域外に積極的に売り出す動きもみられる。

**米代川流域の秋田スギの住宅部材供給：**  
 旧二ツ井町のモクネット事業協同組合では、消費者に安心して使ってもらえる木工品やエコロジー住宅を提供するため、地域の林産資源を活用している。活動は代表幹事が中心となり、森林問題を考える地元の青年会の若手が行っているが、製造には木造住宅の設計担当者、製材担当者、木工担当者といった活動に共感する異業種ネットワークが関わっている。

**「比内地鶏」の生産・加工・流通（JA あきた北央）：**  
 安全、安心で美味しい食材を求める東京等大消費地のニーズに合致した形で、生産履歴を付け品質管理を徹底してきた比内地鶏は、マーケットインの考え方に沿って活かされた地域資源のひとつであり、現在は比内地鶏ブランドは全国的に確立され高い価格での取引が継続している。

### (3) 地域を元気にする活動

本地域内には、世界遺産である白神山地のほか森吉山、田代岳等の豊かな自然を保全することを目的とした団体や伝統芸能の継承、地産地消などを積極的に行う地元住民による多くの活動が存在している。

表 2.6.3 地域の主な活動団体

市町村	団体名	主な活動の種類
鹿角市	健康福祉研究会	1.健康、医療又は福祉の増進
北秋田市	高齢社会の住まいをつくる会	1.保健、医療・福祉の増進 15.職業能力開発・雇用機会拡充他
能代市	環境持続住宅研究会	3.まちづくりの推進 5.環境の保全
	緑の列島ネットワーク	2.社会教育の推進 3.まちづくりの推進 5.環境の保全他
大潟村	ホームヘルパ 広域自薦登録保障協会	1.保健・医療又は福祉の増進
鹿角市	鹿角親交会	1.保健・医療・福祉の増進 8.人権擁護、平和の推進
	インターネット鹿角	1.保健・医療・福祉の増進 2.社会教育の推進 3.まちづくりの推進他
	秋田県IT基盤協会	3.まちづくりの推進
	関善賑わい屋敷	1.保健・医療・福祉の増進 2.社会教育の推進 3.まちづくりの推進 他
	青垣	1.保健・医療・福祉の増進 4.学術・文化・芸術・スポーツの振興 他
	かづの活動センター 出発の家	1.保健・医療・福祉の増進 15.職能開発・雇用拡充
大館市	福祉バンク大館	1.保健・医療・福祉の増進
	秋田県北NPO支援センター	1.保健・医療・福祉の増進 2.社会教育の推進 3.まちづくりの推進他
	花岡平和記念会	8.人権擁護、平和の推進 9.国際協力
	早麻(そうま)ライフサポートセンター	1.保健・医療・福祉 2.社会教育の推進 3.まちづくり他
	ひととくらしとまち大館ネットワーク	2.社会教育の推進 3.まちづくりの推進 11.子どもの健全育成他
	共生センターとっと工房	1.保健・医療・福祉の増進 5.環境の保全 15.職能開発・雇用拡充
	JOYさあくる	1.保健・医療・福祉の増進 5.環境の保全 15.職能開発・雇用拡充他
北秋田市	一番星きらら	1.保健医療福祉の増進
	冒険の鍵クーン	3.まちづくりの推進 5.環境の保全 11.子どもの健全育成他
	「ケアポートたかのす」	1.保健・医療・福祉の増進 3.福祉のまちづくりの推進
	阿仁前田福祉援護会	1.保健・医療・福祉の増進 2.社会教育の推進 3.まちづくりの推進他
	あんず	1.保健・医療・福祉の増進 4.学術・文化・芸術・スポーツの振興他
	上小阿仁村	上小阿仁村移送サービス協会
能代市	ニューハピネス扇寿	1.保健・医療・福祉の増進
	白神ネット	1.保健・医療・福祉の増進 2.社会教育の推進 3.まちづくりの推進他
	結いの里	1.保健・医療・福祉の増進 2.社会教育の推進 3.まちづくり推進他
	能代市芸術文化協会	2.社会教育の推進 3.まちづくり推進 11.子どもの健全育成他
	くらしの救急サービス	1.保健・医療・福祉の増進 2.社会教育の推進 3.まちづくりの推進他
	ドリームホープなかよし	1.保健・医療・福祉の増進 3.まちづくりの推進 8.人権の擁護他
	青年クラブのしろ	1.保健・医療・福祉の増進 2.社会教育の推進 3.まちづくりの推進他
	メリーゴーランド	1.保健・医療・福祉の増進 8.人権擁護、平和の推進他
	ワークしののめ	1.保健・医療・福祉の増進 5.環境の保全 15.職能開発・雇用拡充
	留守家庭児童会のしろっこらぶ	1.保健・医療・福祉の増進 2.社会教育の推進 7.地域安全他
	三種町	ヘブン
NPO法人一里塚		1.保健・医療・福祉の増進 2.社会教育の推進 3.まちづくりの推進他
八峰町	白神ネイチャー協会	3.まちづくりの推進 6.環境保全(環境の調査研究に関する活動)他
男鹿市	なまはげエリア創造委員会	2.社会教育の推進 3.まちづくりの推進
	ひなたぼっこ	1.保健・医療・福祉の増進
	「和(なごみ)」	1.保健・医療・福祉の増進
	観光情報スクエア	2.社会教育 3.まちづくりの推進 12.情報化社会の推進他
	通所センター男鹿浜辺の里	1.保健・医療・福祉の増進 15.職能開発・雇用拡充
鱒ヶ沢町	白神自然学校一ツ森校	自然体験の活動、地域経済の振興等
	パソネット街づくりの会	通信ネットワークを利用した街づくり、パソコンリサイクル等

注) 本表では認証NPO法人を掲載しているが、その他の活動団体については個別調査編 第7に掲載している。 印団体は国認証



#### (4) 地域住民の活動状況

各地区の代表者に対するアンケート調査より、各地区で環境保全や地域活性化の活動を行っている集落は 65 件中 52 件 (80.0%) となっている。活動内容としては、地区の美化活動やイベントの開催、伝統芸能の継承等が多くなっている。

これらの活動による地区への効果としては、「地域的美観向上」(69.2%) や「地域住民の地域に対する誇りや意識の向上」(50.0%)、「自然環境や水環境の保全、管理の向上」(50.0%) などが多くあげられている。

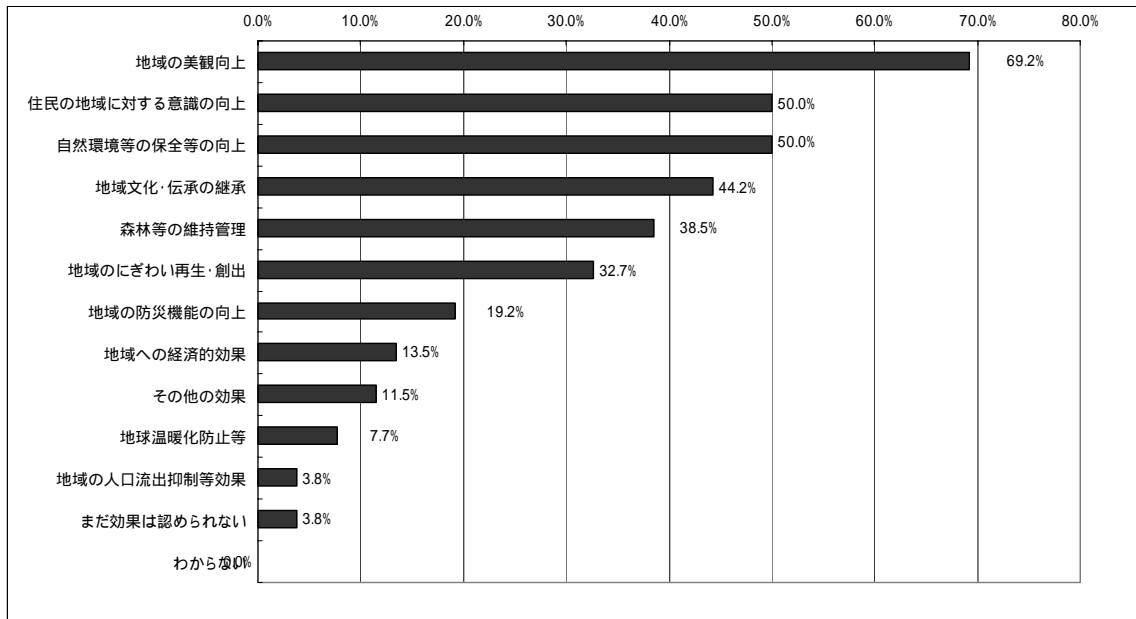


図 2.6.2 活動が地域に与える効果

ただし、こうした活動に対する住民の反応は、「お願いすれば多くの人が参加するが、自発的な行動ではない」が 42.3% を占めており、一般住民が積極的に参加するには至っていない。

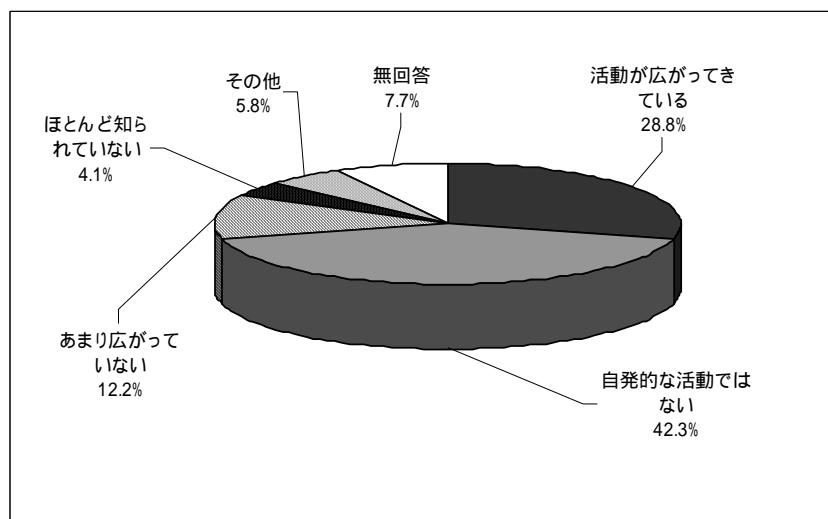


図 2.6.3 活動に対する一般住民の反応

このことは、地域住民に対するアンケートにおいて「自分が中心とはなれないが、できることは参加・協力していきたい」が70.6%を占めることと一致している。しかし、「自分の技術や知識を活かして、中心となって活動したい」という住民も9.0%と1割近くいることから、これらの人が核となり、地域住民主導の地域づくりを行っていく素地は十分あると言える。

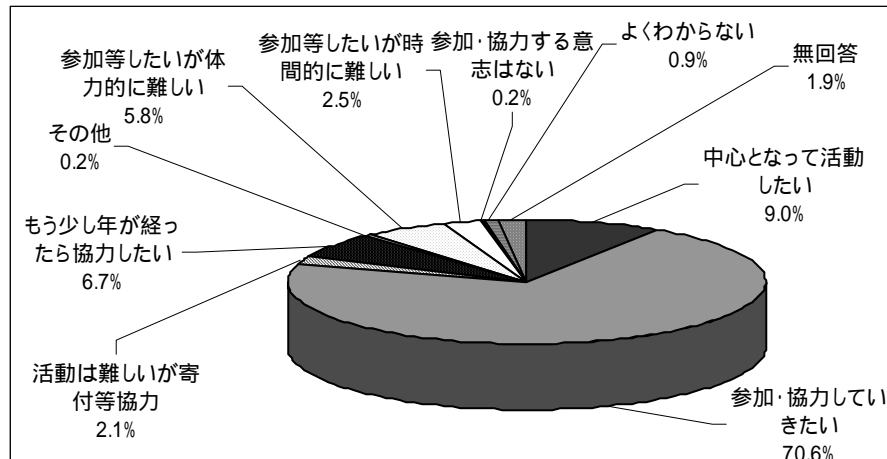


図 2.6.4 地域活動に対する一般住民の参加意識

## 7 . 地域の環境資源の現状から見た課題

これまでみたように、本地域に昔から守り伝えられて現在も持続している貴重な地域資源が徐々に喪失しつつある。今後、消滅の危機に瀕しているこれらの資源を持続し発展させていくために、以下のように課題を整理する。

### 失われつつある地域の環境資源

本地域は豊かな自然環境や歴史的資源に恵まれている。しかし、茅葺きの民家や炭焼き、わら縄づくり、若水とり、百万遍、小正月や旧正月の行事、雪国の遊び、各種の祭りなど、既になくなったものも多くみられる。また、自然では、わき水や清流、川魚、川遊びなど水に関係する資源や雑木林などがなくなりつつある。

### 地域の自然や文化等の環境資源への認識の低下

地域住民は身の回りの自然や歴史・文化、伝統的な生活習慣などの資源を貴重なものだと認識している。しかし、住民に今後ともこれらの資源を維持していこうとする認識はあるものの、自ら積極的にかかわろうとする意識は低くなっている。

### 長い年月に培われた文化の継承の危機

今残っている環境資源のうち、歴史的資源や生活文化資源は、今後無くなってしまふことが懸念されている。とりわけ太鼓や駒踊り、獅子踊り等の芸能や郷土料理などの生活文化は、これらを記憶し実際に行っている者の多くは高齢者であり、生活様式が変化し、価値観が多様化し、利便性が向上したため、今は残っているものの子供の代には残らないという懸念が大きい。

### 地域の過疎化、高齢化により地域の担い手不足

本県は全国一の人口減少を示す中で、本地域は県内全体と比べてさらに人口減少が著しい。そのため、歴史的な伝統芸能や生活習慣を伝承する担い手の絶対数が減少しており、地域の活動に自発的に参加する人も少なくなっている。さらには、集落自体の存続に危機感を持っている人も多くなっている。

